

鶴岡市中期財政見通し

令和 8 年度～令和 12 年度

令和 8 年 3 月

鶴岡市

目 次

I	財政見通しについて	2P
II	中期的な財政見通し	2P
III	財源不足への対応	6P
IV	参考資料	8P

I 中期財政見通しについて

1. 中期財政見通しの意義

本市の財政は、今後、人口減少により市税収入の大幅な増加が見込みにくい一方、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や大規模投資事業が続く中、その財源である市債の償還額が高水準で推移するなど、財政運営上の課題が一層顕在化していくことが見込まれます。

また、エネルギー価格や物価の高騰、賃金上昇など、社会経済情勢の変化にも適切に対応していく必要があります。

このため、厳しい財政状況が続くことが想定される中、本市の財政状況の動向を的確に把握し、健全な財政運営を維持するために必要な対応を検討・実施する際の指針として、中期的な財政見通しを作成するものです。

2. 中期財政見通しの目的

- (1) 市民に本市の財政状況に関する情報を市のホームページ等により提供し、本市の財政運営への理解促進を図ります。
- (2) 将来の財政運営上の課題を明らかにし、本市の財政状況に適した予算編成の際の指針とします。
- (3) 市職員全体で財政状況の認識を共有し、事務・事業を遂行する際の節約や工夫などの意識向上を図ります。

II 中期的な財政見通し

1. 概要

(1) 対象期間

今回は令和8年度から令和12年度までを対象とし、毎年度、向こう5年間の見通しを作成します。

(2) 対象会計

一般会計とします。

(3) 試算内容

各年度にどのような当初予算の水準となるのかについて、歳入歳出の総額及び性質別の主な項目や収支等の見込額を示します。

2. 試算方法

(1) 基本的事項

令和8年度当初予算編成時点で見込んだ制度や各種指標等を踏まえ、一般会計で試算します。

(2) 試算対象の項目と項目毎の試算方法

①歳入

市税	現行の税制、将来推計人口等を考慮して計上します。
地方譲与税等	直近の交付水準を基に試算します。
地方交付税	直近の交付水準を基にしつつ、地方債償還額など連動項目を試算します。
国・県支出金	扶助費や投資的経費など歳出項目の増減見込みと連動して試算します。
市債	投資的経費など歳出項目の増減見込みと連動して試算します。
繰入金（財政調整基金及び減債基金を除く）	直近の活用状況を基にしつつ、各年度の収支状況を見て、地域振興基金及び公共施設整備基金を活用する内容により試算します。
その他	歳出項目の増減見込みと連動して試算します。ふるさと寄附金は漸増するものとして試算します。

②歳出

人件費	今後の職員の退職・採用を勘案し、職員数の動向を見込み試算します。
扶助費	近年の動向を踏まえた増減を見込み試算します。
公債費	既存の償還分に今後の投資的経費の増減に応じた新規見込額を加え試算します。
建設事業等経費	継続事業に係る事業費を積み上げつつ、新たに着手する事業を含めた総額について、過去の平均的な事業量を勘案し試算します。
その他経費	令和8年度を基準として、想定される増減傾向を勘案し試算します。

3. 中期的な財政見通しの試算

(単位：百万円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市 税	15,731	16,116	15,828	15,834	15,818	15,573
地方譲与税等	4,697	4,946	4,983	5,016	5,050	5,084
地方交付税	23,859	23,906	24,082	24,193	24,249	24,385
国・県支出金	17,319	17,194	16,329	16,665	16,509	16,620
市 債	7,418	7,106	6,264	7,828	7,440	7,497
繰入金(財政調整基金及び減債基金を除く)	2,415	726	517	558	555	534
その他収入 (うちふるさと寄附金)	8,011 (2,800)	8,216 (3,000)	8,060 (3,000)	8,005 (3,100)	7,950 (3,200)	7,895 (3,300)
歳入合計	79,450	78,210	76,063	78,099	77,571	77,588

人件費	12,465	12,934	12,723	12,855	12,804	12,937
扶助費	14,848	15,001	15,077	15,152	15,228	15,304
公債費	8,249	8,352	8,311	8,778	9,012	8,940
建設事業等経費	10,522	9,917	8,700	10,300	9,600	9,800
その他経費	34,686	32,906	32,052	31,764	31,627	31,257
歳出合計	80,770	79,110	76,863	78,849	78,271	78,238
歳入－歳出 (財源不足額)	▲1,320	▲900	▲800	▲750	▲700	▲650

繰入金合計 (財源不足対応)	1,320	900	800	750	700	650
(財政調整基金)	920	500	400	450	400	350
(減債基金)	400	400	400	300	300	300

基金残高	10,067	9,108	8,133	7,163	6,242	5,386
(財政調整基金)	2,414	2,325	2,236	2,096	2,006	1,965
(減債基金)	3,069	2,679	2,291	2,003	1,712	1,420
(その他特目基金)	4,584	4,104	3,606	3,064	2,524	2,001

市債残高	69,262	68,422	66,953	66,691	65,827	65,210
-------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

4. 試算結果のまとめ

(1) 歳入の見通し

①市税

各税目について、賃金上昇に伴う給与所得や農業所得の増加を見込む一方で、人口減少等による減収を考慮し、対象期間内に約 5.4 億円の減少を見込んでいます。なお、新たな産業団地への企業立地による固定資産税や市民税の増収は、今後の進捗により、適宜反映していきます。

②地方交付税

普通交付税において、人口減少による減の一方、有利な地方債制度の活用効果による増、また、市税収入の減少に伴う交付額の増を考慮し、地方交付税全体では増加傾向で推移するものと見込んでいます。

③市債

各年度の市債の借入額は建設事業等経費の推移とほぼ比例し、対象期間内に約 361 億円の借入れが見込まれます。

④その他収入

ふるさと寄附金は、令和 9 年度は 30 億円、以降増加傾向が続くものと見込んでいます。

(2) 歳出の見通し

①人件費

令和 5 年度から定年延長が段階的に行われており、2 年に 1 度は、定年退職者が発生しない年となりますが、職員の年齢バランスを考慮するとともに、優秀な人材の確保を目的に、退職者がいない年も一定の新規採用を行うことにより、人件費が増加する年度が生じます。

②扶助費

高齢化の進展などで全体的に増加傾向が継続するものとし、対象期間内に約 3.0 億円の増加を見込んでいます。

③公債費

大規模投資事業に係る市債の償還が始まることや近年の金利上昇による新規発行債の利子負担の増加により、令和 10 年度以降、90 億円前後の高水準で推移する見込みです。

④建設事業等経費

継続事業や今後見込まれる大規模な新規事業の積上げなどにより、概ね80億円から100億円台で推移するものと見込んでいます。新たに着手する事業に係る経費は、一定水準の範囲内に収めるよう事業の平準化を図りつつ、財源確保や基金の活用を含め総合計画後期基本計画の推進に着実に取り組めます。

⑤その他経費

各年度に見込まれる経費の増減要因を可能な限り反映するとともに、令和8年度に策定予定の行財政改革大綱及び実施計画に基づき、事務事業の見直しや不要不急な経費の削減など、歳出の見直しによる財政の健全化を段階的かつ継続的に進めていきます。

(3) 収支の見通し

令和8年度当初予算では9億円の財源不足を見込み、事務・事業の見直しの効果などから、令和12年度に向けて年々改善が進んでいくものとしています。

(4) その他の見通し

①基金残高

(3)の収支が改善されていく過程にあっては、歳出の改革に取り組みつつも、総合計画に基づく必要な施策には、基金を有効に活用していくこととし、対象期間内に約37億円の減少を見込んでいます。

②市債残高

新たな借入による増加(歳入:市債)よりも、返済による減少(歳出:公債費)が上回って推移することから、対象期間内に約32億円の減少を見込んでいます。

Ⅲ 財源不足への対応

今後、各年度に見込まれる財源不足状況を解消するため、歳入に見合った歳出規模による予算編成を実現するため、次のとおり対策を講じていきます。

1. 歳出の抑制

(1) 人件費の抑制

人員配置の適正化や組織機構・事務事業の見直し、ICT 技術の活用による業務効率化を進めるとともに、時間外勤務の縮減をはじめとする働き方の見直しを推進し、人件費の抑制を図ります。

(2) 事業の選択と集中による経費縮減

行政評価手法により、事業の目的と手段、優先順位を明確化し、事務事業の不断の見直しを進め、経費の縮減につなげます。

(3) 建設事業等の計画的実施と公債費の抑制

今後予定する藤島地域義務教育学校や学校給食センターなどの大規模投資事業により、特に令和 10 年度から令和 12 年度までの建設事業費が 100 億円前後の高水準で推移する見込みです。主な財源となる市債（借入金）の後年度の返済負担を考慮しつつ、公共施設等総合管理計画に基づき、事業の必要性や優先度を精査し、建設事業を計画的に進めていきます。

2. 歳入の確保・活用

(1) 基金の活用

合併による優遇措置の終了に備え積み立ててきた各基金の残高の維持に努めつつ、地域振興基金や公共施設整備基金を必要な事業に活用します。

また、当面の財源不足対策としては、財政調整基金や減債基金で調整を図ります。

(2) 新たな財源の確保

ふるさと寄附金の一層の受入拡大に向けた取組を進めるとともに、市内で展開される官民の多様な取組を広く応援していただけるよう、クラウドファンディングの活用や企業版ふるさと納税の促進を図るなど、新たな財源の確保に努めます。

3. その他の取組

(1) 予算編成にあたり、引き続き各部署に予算要求の基準額を設け、事務事業の見直しを促進し、予算総額の規模増大を抑制します。

IV 参考資料

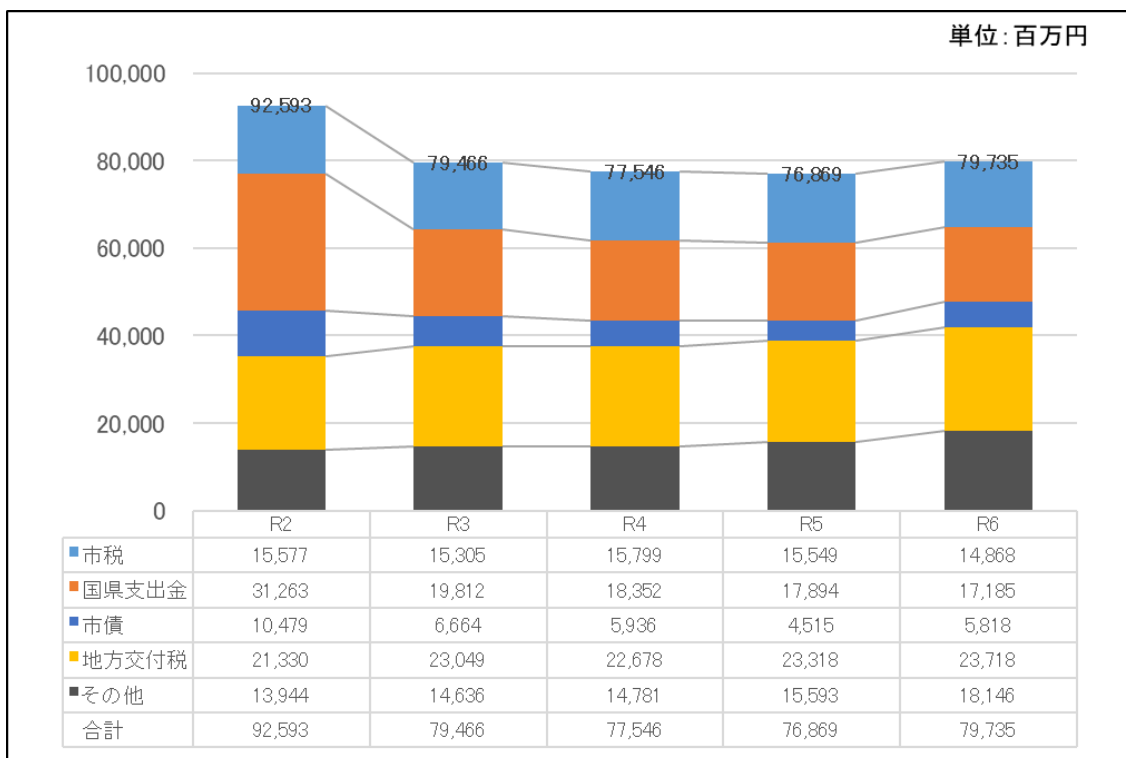
1 本市の財政状況

令和2年度から令和6年度までの5年間の普通会計の歳入歳出決算額及び決算収支額の推移、基金及び市債残高の推移は次のとおりとなっています。

(1) 歳入歳出決算額の推移

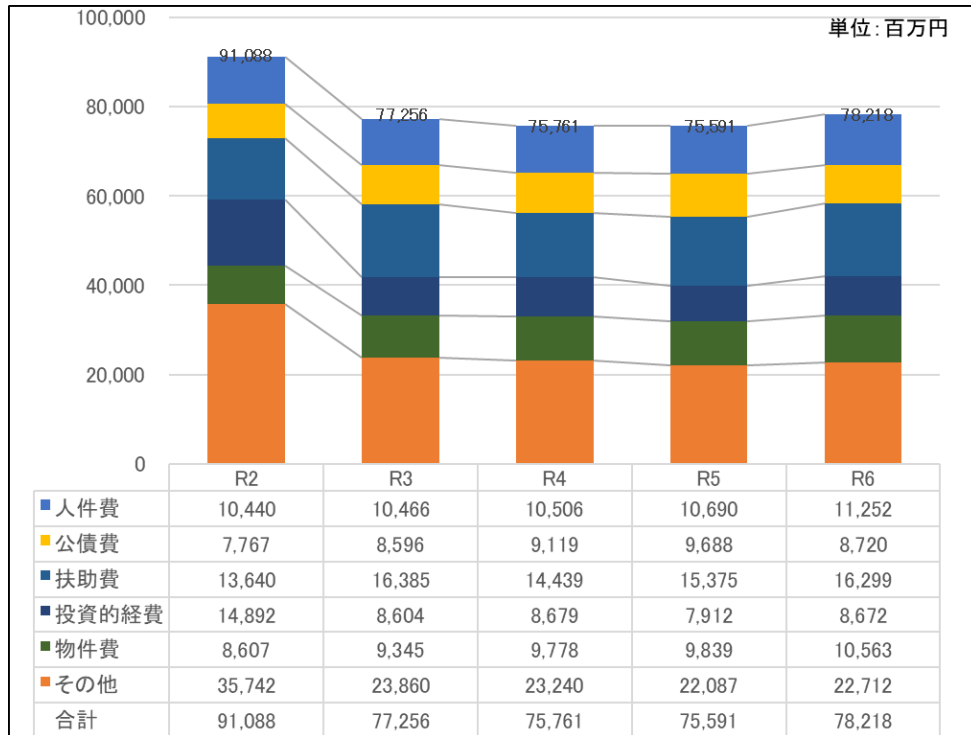
① 歳入の推移

歳入の約3割を占める地方交付税は、合併特例措置の終了に伴い令和2年度以降も段階的に減少し、令和3年度は国税の増収などの影響により一時的に増加している。また、ごみ関連施設の整備に伴い100億円台で推移していた市債発行額は、整備完了により令和5年度には45億円、令和6年度には58億円へと大きく減少している。



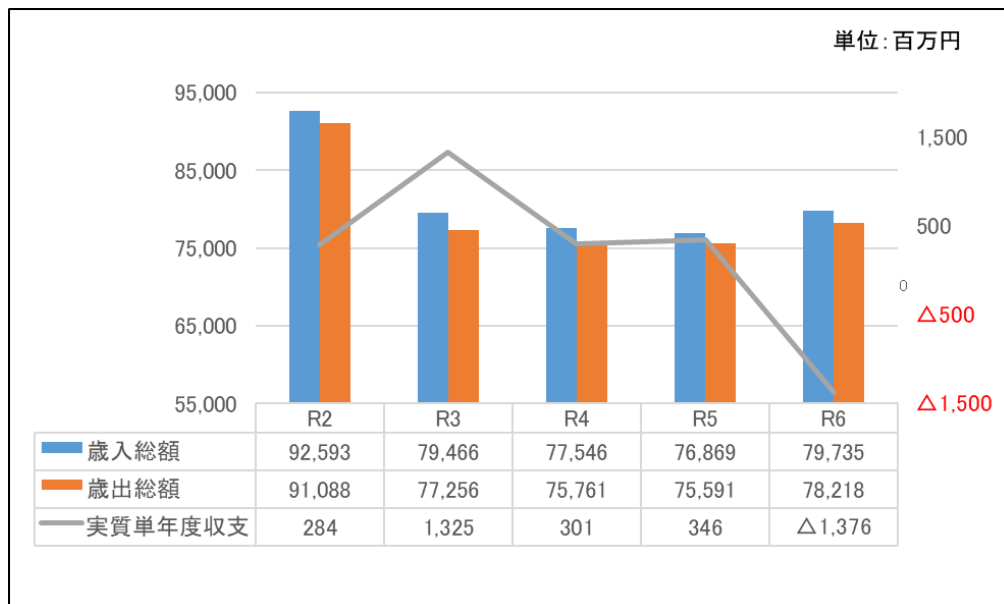
②歳出の推移

人件費は、これまで定員適正化などにより緩やかな減少傾向で推移してきたが、令和2年度の会計年度任用職員制度の導入に伴い、従来物件費で計上していた経費が人件費に振り替わったことで水準が大きく上昇している。また、公債費は、ごみ関連施設の整備に係る市債の償還が本格化したことから、令和3年度以降は80億円を超える高い水準で推移している。



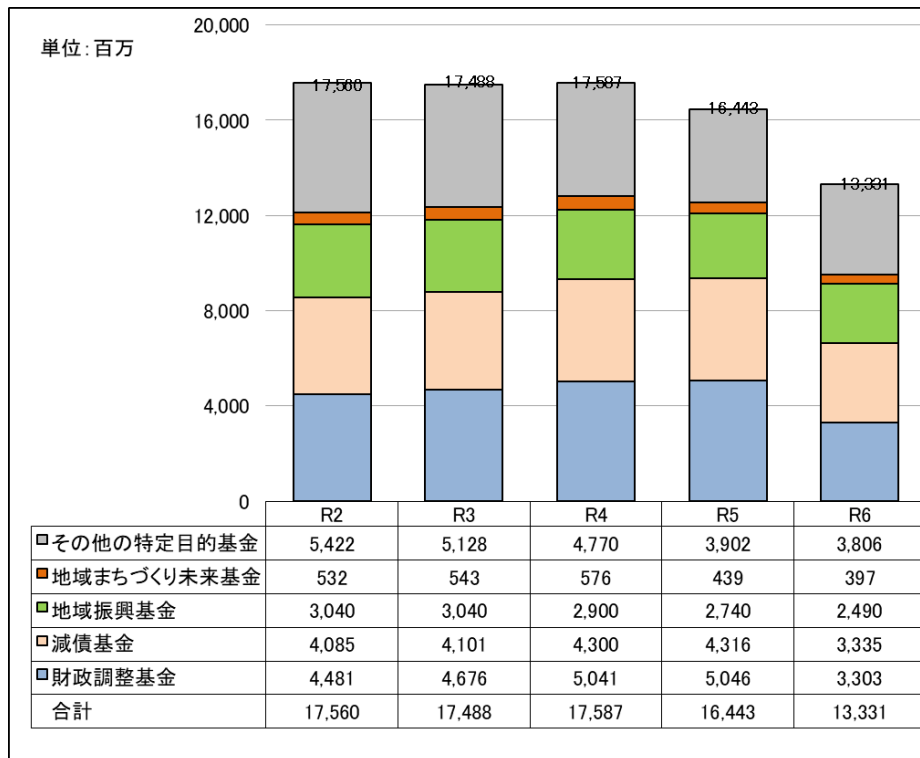
(2) 決算収支額の推移

実質単年度収支は、令和元年度以降は安定して黒字を確保してきたが、令和6年度は13.8億円の赤字へ転じている。



(3) 基金残高の推移

令和3年度から令和5年度までは、財政調整基金及び減債基金の取崩しを行わなかったことから、ほぼ横ばいで推移してきたが、令和6年度は財源不足を補うため取崩しを行っている。



(4) 市債残高の推移

文化会館やごみ焼却施設等の大型建設事業により、市債残高は増加してきたが、令和3年度からは元金償還開始による公債費の増より、市債残高は減少に転じている。

